

令和3年度加東市の公共交通施策に係る取組状況の報告について

1 「加東市地域公共交通計画」の策定

平成29年3月に策定した「加東市地域公共交通網形成計画」（以下「前計画」という。）の計画期間が令和3年度で満了することから、本市における地域公共交通を取り巻く課題の再確認と、前計画の取組状況を整理しました。それらを踏まえ、本市における地域公共交通の役割や方向性を示す、交通施策のマスタープランとなる新たな計画として、令和4年3月に「加東市地域公共交通計画」を策定しました。

令和4年度から令和8年度を計画期間とするもので、今後は、この計画に基づき交通施策に取り組んでいきます。

2 交流の中核となる新たな交通結節点の整備（前計画 施策1）

新たな交通結節点として、やしろショッピングパーク Bio 南側にバスターミナルの整備を進めています。令和3年度には、実施設計を完了し、整備工事に着手しており、令和4年10月供用開始に向け、神姫バス株式会社、やしろ商業開発株式会社等の関係機関と協議を行いながら、整備を進めています。

3 広域交通(鉄道・高速バス・路線バス)と連動した地域公共交通ネットワークの形成 (前計画 施策4)

社地域と東条地域間の移動ルートの充実を図るため、社三田線の運行ルート変更について、運行ダイヤや乗継の利便性向上等に向けて、神姫バス株式会社との協議を行いました。

今後は、沿線自治体など関係機関との協議に加え、社三田線の運行ルート変更に伴い交通空白地となる久米・上久米・下久米地区の移動手段を確保するために、地域の理解を得ながら、米田ふれあい線の運行区間の拡大等についての協議を行います。

4 小中一貫校のスクールバスの有効活用（前計画 施策7）

スクールバスの空き時間の有効活用について、教育委員会や交通事業者と協議・調整を行いました。

今後は、スクールバスを地域公共交通として運行する場合の運行ルートや運行ダイヤなど、具体的な内容について関係機関と協議を行うとともに、地域の課題やニーズを把握しながら、スクールバスの試験運行に向けて取り組んでいきます。

5 タクシーの有効活用に向けた取組（前計画 施策7）

社市街地乗合タクシーについて、利用状況を把握しながら、運行ルートや運行ダイヤの改善を行いました。また、市民にとって愛着が持てる公共交通機関となるよう、愛称募集を行い、社市街地乗合タクシーの愛称を「伝タク」に決定しました。令和4年度からは本格運行となっており、さらなる利用促進を図るため、車両ラッピングを行います。

福祉タクシー事業については、福祉部局において評価・検証した事業の効果を情報共有しています。

6 地域や学校、事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの実施

地域公共交通に関する情報提供、PR 施策の展開

交通事業者の CSR 活動による利用促進（前計画 施策8、11、16）

令和3年度は、神姫バス株式会社に協力いただき、社小学校の2年生を対象としたバスの乗り方教室を開催しました。また、「加東市公共交通ガイドブック」を改訂し、市内に全戸配布するとともに、広報かとうにより公共交通を紹介するなどして、市内を運行する地域公共交通やバスの乗り方についての周知を行い、その利用促進を図りました。

7 待合環境の改善（前計画 施策9）

とうじょうあいあいバス協議会により、とうじょうあいあい線の3つの停留所（大畑公民館、蔵谷公民館、藪公民館）にベンチが設置され、自家用有償旅客運送の停留所における待合環境が改善されました。

8 情報通信技術（ICT）を活用した利便性の向上（前計画 施策10）

社市街地乗合タクシー（伝タク）の運行情報を、国土交通省が定めた「標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」により整備し、Google へのデータ登録を行いました。令和4年4月から、Google マップのルート検索で社市街地乗合タクシー（伝タク）が表示されるようになっています。

9 わかりやすく、利用しやすい運賃のあり方による利用者の増加（前計画 施策13）

路線バスの利用者の増加を図り、路線を維持・確保するため、NicoPa（ニコパ）カードを用いた市内路線バス一律運賃制度の導入について関係機関と協議を行い、令和4年度から当該制度を導入しました。また、路線バスだけでなく、自家用有償旅客運送や社市街地乗合タクシーの運賃についても一律化し、わかりやすい運賃体系の構築

に取り組みました。

10 地域の主体的な取組による移動手段の維持・拡大と新たな確保（前計画 施策15）

自家用有償旅客運送について、米田ふれあい線、きよみず線及びとうじょうあいあい線の3路線に加え、令和3年度からは、福田ふくふく線の運行を開始しました。

また、地域と十分に連携しながら、安全で確実に運行するため、運行会議で、運行上の注意事項等を確認するとともに、安全運転講習として、安全運転に係る資料を配布したり、運行時に講習事業者が同席し、運転技術等の確認を行い、後日、確認内容にコメントと総合評価を加えて、受講者にフィードバックを行いました。